

「米子市子どもの貧困対策推進計画」の取組状況について

米子市子どもの貧困対策推進計画（ひまわりプラン）は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第4条の地方公共団体の責務を具体化し、子どもの貧困対策を推進するため、令和元年度から令和5年度までの5か年計画として策定している。

「教育の支援」「生活の支援」「居場所づくりの支援」「保護者に対する支援」を4つの重点施策とし、福祉分野、教育分野等の庁内各課だけでなく、地域における多様な関係者との連携を図りながら推進する。

1 目標値の状況

本計画では、計画期間最終年度の令和5年度に向けて4つの目標値を設定しており、令和4年度末の状況は以下のとおりである。

目標項目	実績値 (令和3年度末)	実績値 (令和4年度末)	目標値 (令和5年度)
生活保護受給世帯向けの学習支援事業の実施箇所数	2	2	3
ひとり親家庭等学習支援事業の実施箇所数	2	2	3
スクールソーシャルワーカーの配置数	3	8	<u>10</u>
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	100%	100%	100%
<u>生活保護世帯の子どもの高等学校等卒業率</u>	—	100%	100%

2 主な取組

令和4年度における子どもの貧困対策に係る主な取組については、下記のとおりである。

(1) 「こども☆みらい塾の実施」

令和4年度に、元教員、元児童相談所職員、医師、保育士等で組織した団体に運営を委託した。委託先においても、これまで同様、定期的に親子面談等を行い、子どもの特性や家庭環境を把握し、子どもに合った学習計画を立てた学習会を実施するとともに、市関係課と学習状況や面談等で得た情報等の共有を図り、子どもたちへのさらなる支援を行った。

【令和4年度実績】

登録者数	小学生	中学校	大学生ボランティア	一般ボランティア
	33人	38人	75人	6人

実施形態	実施曜日・時間	実施回数
昼の学習支援 (対象：小学生・中学生・高校生)	土曜日 午後1時45分～(2時間)	41回
夕刻の学習支援 (対象：中学生・高校生)	月曜日・水曜日 午後6時30分～(2時間) ※一部、午後5時30分から実施	70回

(2) 子ども食堂等への支援

ア) 子ども食堂等を実施する民間団体等との意見交換会

近年、新型コロナ感染防止のため、本市と子ども食堂等を実施する民間団体等との意見交換会の開催は見合わせていた。その間、市内及び近隣市町村の一部の子ども食堂による「鳥取県西部地区子ども食堂ネットワーク“キッズスマイル”」を構築された。こども政策課職員が訪問し、意見交換、情報収集・提供を行った。

また、令和5年2月には、市内のフードバンク団体(2団体)と行政の関係課(4課)による「米子市フードバンクネットワーク」を構築した。

イ) 「米子市子どもの居場所づくり事業」の実施

子どもの居場所づくりを推進するため、新たに居場所づくりに取り組む1団体に対し、立ち上げに係る補助を行った。

【計画期間中の実績】

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	2件	1件	1件	1件
補助総額(千円) ※上限額2,000千円	3,293	2,000	2,000	2,000

(3) スクールソーシャルワーカーの配置について

児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを令和3年度の3名体制から、令和4年度は8名、令和5年度は10名と増員し、充実を図った。それによって、支援を要する児童生徒についての関係機関との連携推進、校内支援体制の充実、児童生徒・教職員・保護者に対する相談活動の実施、学校におけるすべての児童生徒を対象にした支援体制の強化等を行っている。

支援対象児童生徒数

令和2年度	令和3年度	令和4年度
100件	115件	257件

(4) 生活保護世帯の子どもの高等学校進学、卒業に向けて

生活保護受給世帯の子どもへの進学・就職等に向け、年度当初から保護者に対して個別に訪問し、進学時の費用負担や就職後の生活保護制度上の取扱い等を説明した。

また、特に夏休みなどの学校休業時期には、子ども本人に直接、進路等の聴き取りを行い、経済的な悩みなどであきらめることがないように助言するなど、子ども本人の意向を最大限尊重できるよう取組を行った。